

1. 地域づくりの取組全般に関する施策（地域づくりに取り組む人材の確保及び組織・体制の構築）

17	農村プロデューサー養成講座	URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
地方自治体職員 地域づくりに関心・ 意欲のある人	ソフト		5月～6月 (予定) ※実践コース		(百万円) 7,389の内数 ※農山漁村振興交付金	農林水産省 農村振興局 農村政策部都市農村交流課 03-3502-5946	

《事業概要》

- “地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材” 『農村プロデューサー』を養成。
- 「入門コース」と「実践コース」で構成。「実践コース」は、オンライン形式（ライブ配信）と対面形式を併用し、“実例を基にした模擬演習”や“研修生自らの実践活動”による現場力アップを重視。さらに修了後は、修了生や講師陣をつなぐネットワークを構築。

入門コース（定員なし）

1. 研修の目標

- ・農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得

2. 受講対象者

- ・地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能
(実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい)

3. 主な内容

オンライン講演（ライブ配信）

- ・地域づくりに造詣の深い有識者による研究分野等に関する講義
- ・地域で活躍する実践者による活動プロセス等の紹介
- ・チャットを用いた質疑応答
- ・全6回（各90分程度）

実践コース（定員あり）

1. 研修の目標

- ・地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材（農村プロデューサー）を養成

2. 受講対象者

- ・地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等
- ※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

3. 主な内容

(1) オンライン講義（ライブ配信）

- ・地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ
- ・地域づくりに造詣の深い講師による講義
- ・チャットを用いた質疑応答
- ・2日間（計6時間程度）

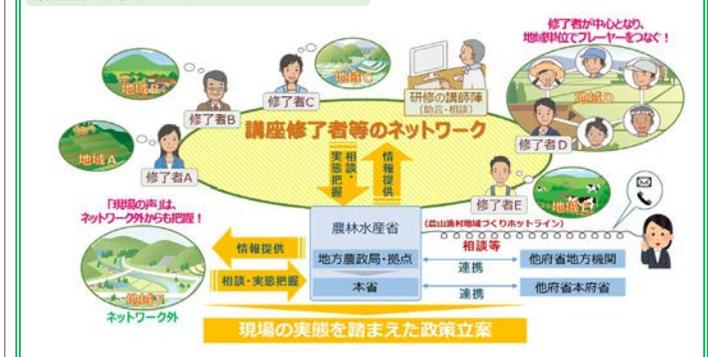
(2) 対面講義（実例を基にした模擬演習等）

- ・ワークショップ形式の演習により、(1)で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施、また研修生同士の連携も推進
- ・2泊3日（複数会場で開催）

(3) 研修生自らの実践活動

- ・受講生が取り組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・受講生は講師からのアドバイスを受け、現場レベルで企画・実践
- ・モデルケースを題材として、農村プロデューサーに求められるポイントをオンラインゼミで議論

講座修了後のネットワークイメージ



※ 主な内容・開催回数は、令和7年度に予定しているもの。

1. 地域づくりの取組全般に関する施策(郵便局との連携による持続可能な地域・社会課題の解決)

18	地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業	URL	—				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期
	地方公共団体等	ハード・ソフト		6月頃		150	総務省 情報流通行政局 郵政行政部企画課 03-5253-5959

- 自治体が郵便局を活用し、地域に必要な機能の維持を図るとともに行政事務の効率化・生活支援サービスの充実・強化による住民利便の向上・地域経済活性化に繋げるために、コミュニティ機能の改善・強化事例の創出・横展開に資する実証を行い、「郵便局のコミュニティ・ハブとしての活用」を推進。

法令上、郵便局は、あまねく全国において利用されるよう設置が義務づけられるとともに、地域において一定の公的な役割を果たすことが期待されている※

※郵政民営化法第7条の2、
日本郵便株式会社法第1条

現状



地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業



- 郵便局の公共性・地域性を活かして、郵便局を新たな行政サービス・生活サービスの提供拠点とする実証事業を実施。
- 郵便局ネットワークを維持する責務を負っている日本郵便が、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供しながら、郵便局ネットワークを利活用し、地域に必要なサービスの提供主体（自治体・生活インフラ等）と連携することで、人口減少下においても持続可能な地域へ発展させていく。

(事業主体) シンクタンク(シンクタンクを事務局として自治体の実証を実施)
(事業スキーム) 実証事業(請負)

1. 地域づくりの取組全般に関する施策(優良事例の表彰・紹介)

19	手づくり郷土賞 (てづくりふるさとしょう)	URL	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tebukuri/index.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	地域活動団体	ソフト		夏頃			国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課 03-5253-8912

趣旨・目的 全国各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組みを推進する。

事業内容 「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和7年度で40回目の開催となる国土交通大臣表彰。地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介する。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含む。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰

<選定にあたっての評価例>

廃止になりかけていた浄化施設の廃止を食い止め、それを活用した活動を行っていることは評価できる。維持管理活動の他、環境学習の実施、募金活動などを展開している。さらなる活動の広がりが期待される。 など

受賞事例

漂着ゴミが多く植生帯や生物も減少してきた霞ヶ浦の水辺環境を改善すべく「後世に残そうゴミのない美しい水辺を！」を目標に、清掃活動や水辺環境の保全・再生、啓発活動に取り組んでいる。活動は月2回の草刈り、樹木伐採、清掃活動などの維持管理や生物調査、植生浄化施設の維持管理や環境学習の実施など多岐に渡る。



維持管理（水路内の植生間引き）



環境学習（釣った魚類の観察）

受賞記念発表会

優れた地域づくり活動を広く紹介することにより、個性的で魅力ある郷土づくりの取組が各地でより一層推進されることを期待し、発表会（交流会）を開催



1. 地域づくりの取組全般に関する施策（優良事例の表彰・紹介）

20	「地域づくり表彰」	URL	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei tk 000020.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
地域づくりに関わった団体等 (地方自治体、個人含む)	ソフト	/	毎年3～5月 (予定)	/	/	国土交通省 国土政策局 地方政策課 ・地域振興課 03-5253-8404	

趣旨・目的 創意工夫を活かした優れた自主的活動等を基本とする地域づくりで顕著な功績のあった優良事例を表彰し広報することにより、地域づくり活動の奨励と地域づくりノウハウの伝搬を通じて「新時代に地域力をつなぐ」持続可能な国土の形成に資する。

事業内容 「地域づくり表彰」は、創意工夫を活かした個性的な地域づくり活動を表彰するもの。定住の時代と言われた昭和59年度に始まり、府省の枠を越えた、分野を限定しない幅広い地域づくりに関する表彰として最も古いもののひとつ。その内容に応じ、国土交通大臣賞・日本政策投資銀行賞・全国地域づくり推進協議会会長賞・国土計画協会会長賞・審査会特別賞がある。

受賞事例

国交大臣賞

政投銀賞

国土計画協会賞

審査会特別賞

受賞の効果

何もないと思われた豪雪地の集落で、地域住民自らが発見した地域資源で交流事業（清流と山菜の里 ほその村（山形県尾花沢市））



季節季節の、身近な出物を生かした手づくりの懐かしさあふれる田舎膳



交流イベントのあとは、参加者と住民との交流会で和気あいあい

若者スポーツの振興・市のCIフードドライブ活動が連携（3X3KUKI実行委(埼玉県久喜市)）
*「3X3」=3人制のバスケットボール



域内外から90以上のチームが参加した小学生3X3大会



ゲーム会場では、学生ボランティアが子ども食堂に食品を寄付する窓口運営

漁業の島なのに地魚を楽しめる店がない⇒空き店舗を活用し食堂「もやい場」を開業・島内外の交流の場に（長崎県五島市(奈留島)）



地魚の調理は地元の腕自慢の方々



「どがねキッズ」島内外の子どもたちに笑顔で接客体験

障がい者と高齢者がタッグを組んで、放置竹林を資源化した「竹・福・商」連携モデル（鹿児島県大崎町）



放置竹林の伐採竹から竹炭を作る障がい者支援施設の皆さん



放置竹林の竹から作った土壌改良材をサツマイモ畑に。できたイモは干し芋に



視察などで、活動への評価が高まったり、内外の子どもたちの交流が深まった



受賞の報道をきっかけに、クラウドファンディングなど取組の輪が広がった

皆様のご応募をおまちしております